

## 平成28年8月 定例教育委員会

日 時 平成28年8月29日（月）  
11時10分～

場 所 佐世保市役所 5階 庁議室

### 出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 吉田教育委員会総務課長 迎学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森崎青少年教育センター所長 小田社会教育課長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 阿比留総務課長補佐 坂本総務課主任主事

### 欠席者

（事務局）

なし

傍聴者 0名

### 内 容

(1)教育長報告

(2)平成28年6月分議事録の確認

(3)議 題

- ① 工事請負契約締結の件 黒島小中学校校舎改築（建設）工事
- ② 工事請負契約締結の件 相浦地区コミュニティ供用施設新築工事  
（建築・電気設備・機械設備）
- ③ 佐世保市指定文化財への新規指定について
- ④ 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分の件  
（中央公民館の管理瑕疵による人身事故）
- ⑤ 佐世保市通学区域審議会に付議する諮問事項について

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

- ① 財産処分の手続きについての報告（船越町）
- ② サマーキャンプでの水難事故について（宇久地区公民館）

- ③ 佐世保市立図書館 英語 de タ活 の開催について
- ④ 雑誌除籍ボランティア募集について
- ⑤ 小佐々幼稚園の認定こども園への転用要望及び土地・建物を普通財産に移管することについて

(6) その他

- ① 後期学校訪問計画について
- ② 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 7月21日 第2回長崎県都市教育長協議会
- 7月23日 野崎中学校閉校記念碑除幕式
- 7月25日 北地区市政懇談会
- 7月26日 文化財審査委員会
- 8月 1日 前期教育委員会
- 8月 2日 性教育研修会
- 8月 3日 社会教育委員の会議
- 8月 4日 広田地区市政懇談会
- 8月 5日 宮地区市政懇談会
- 8月 8日 文化的景観保存推進委員会
- 8月 9日 崎辺地区市政懇談会
- 8月10日 佐世保市PTA連合会要望
- 8月12日 全国中学校体育大会出場者表敬
- 8月19日 前期教育委員会その2
- 8月21日 瀋陽出張（～24日）
- 8月25日 早岐地区市政懇談会
- 8月26日 情報教育提案コンペ
- 8月29日 平成28年度第1回総合教育会議  
定例教育委員会

【西本教育長】

それでは、定刻となりましたので、8月の定例教育委員会を開催致します。

まずは、6月までの議事録確認ということですが、教育委員の皆様のお気づきの点はございますか。

【阿比留総務課長補佐】

事前に教育委員の皆様にはメールでご確認を頂き、ご意見を伺ったところでござい

ます。本日までに若干の文言修正を承っておりますが、それ以外に意見がございましたら、ご承認を頂きたいと思います。

【西本教育長】

事務局からご説明がありましたが、他に意見はございますか。

【全委員】

意見ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、議事録の方はご承認いただけますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、議事録につきましては、ご承認いただきましたので、速やかに公開させていただきます。

続きまして、議題に移ります。議題①、②関連がございますので、一括してご説明をお願いします。

【吉田総務課長】

まず、議題①「工事請負契約締結の件 黒島小中学校校舎改築（建設）工事」についてご説明させていただきます。契約金額につきましては、記載しておりますとおり、764,640千円で契約しております。契約の方法といたしましては、制限付き一般競争入札。契約の相手方が、大坪建設・ダイヤ・百武組の3社による共同事業体でございます。本工事の工期といたしましては、9月議会で提案を致しまして、仮契約が本契約に切り替わったのちに、平成29年12月末までを予定として工事を進めるものでございます。建物の概要といたしましては、校舎は木造の2階建て、延べ面積1715.81㎡、屋内運動場が鉄骨造平屋建て、延べ面積998.65㎡となっております。

～以下、教室の配置等について、模型を使用しながらの説明のため、割愛～  
説明は以上でございます。

【西本教育長】

それでは、引き続き、相浦地区コミュニティ施設の工事請負契約について、説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

それでは、相浦地区コミュニティ供用施設新築工事につきましてご説明いたします。

この工事につきましては、建築、電気設備、機械設備の3つの工事につきまして、請負契約締結提案を致しております。この3つをまとめて説明させていただきます。まず、建築工事ですが、契約金額が772,794千円、契約の方法は制限付き一般競争入札で、工事の相手方が、誠伸建設、西野建設、谷村建設共同企業体で行いたいと考えております。工期につきましては、契約締結の日から平成29年9月29日までと考えております。建物の構造といたしましては、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建て、延べ面積3712.09㎡で行われます。次に、電気設備工事についてでございますが、契約金額193,055,400円です。契約の相手方が、親和電気、森電気計装工事、三興電設工業共同事業体でございます。工期は、建築工事と同時期と考えております。3つ目に、機械設備でございます。契約金額が170,294,400円でございます。契約の相手方が、株式会社九電工。工期が、平成29年9月29日までということで、3つの工事全て平成29年9月29日までに整備を終えるということで考えております。ちなみに、機械、電気という工事がどういうことをするのかということに記載しているのが、資料下段の参考という箇所になります。以上で説明を終わります。

【西本教育長】

私からいいですか。この相浦地区コミュニティ供用施設というのは正式名称になっているのですか。

【小田社会教育課長】

事業名としては、この名称ですが、建物の名前としてはまだ全く固まっておりません。

【西本教育長】

はい、委員の皆様から何かご意見ございますか。

【深町委員】

関連での質問ですが、名称はどのように決めていかれるのですか。

【小田社会教育課長】

この建物が複合施設ということで、支所は支所、公民館は公民館という条例に基づく名称が付くことになろうかと思えます。そして、この建物全体の総称は、関係部との協議も必要かと思えますが、地元の方の意見も踏まえないといけないのではないかと考えております。

【久田委員】

他の地区に複合施設というのはどこか例がありますか。

【小田社会教育課長】

支所と公民館の複合というのは、多くありますが、そこに何か名称があるかというとは

とんどありません。早岐が東部住民センターと言われているほか、総合教育センターが支所とではありませんが、少年科学館、教育センター、清水地区公民館の複合施設で、総称として総合教育センターと呼んでいます。

【西本教育長】

その他なければ、よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。議題①、②については、了承ということに致します。次に、議題③「佐世保市指定文化財への新規指定について」事務局からの説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

それでは、佐世保市指定文化財への新規指定についてご説明いたします。新規指定を致します文化財名称は、東漸寺不動明王立像でございます。有形文化財（彫刻）という種別で登録しておりますけれども、所在は、佐世保市中里町250番地、東漸寺となっております。所有者は、宗教法人東漸寺でございます。資料2ページをお願いします。これは、去る7月26日に、佐世保市文化財審査委員会の委員長から指定文化財の新規指定について答申が出ております。答申内容として、この像が佐世保市の文化財として指定することが適当と判断されるというものです。この答申をもちまして、本日提案をさせて頂いているところでございます。この像が作られた概要を申しますと、作られた年が1512年ということで、制作年が明確になっております。宗家松浦氏が相浦谷に入ってきたときに、16代宗金親という方が相浦に居を構えたときに置いたのではないかとされるものでございます。大きさは約40cmと非常に小さい不動明王像でございますが、写真を資料7ページに添付しております。また、資料6ページには、佐賀県立美術館から推薦書ということで、専門的・学術的なご調査を頂いておりますので、この資料も添付しております。現在、東漸寺に一般公開的に安置してあります。説明は以上でございます。

【西本教育長】

はい。佐世保市文化財への新規指定の件について、委員の皆様から何かご質問ございませんか。

【深町委員】

以前、この東漸寺の薬師如来像の指定のときは、修復に出されましたよね。今回は、このまま保存するということになるのですか。

【小田社会教育課長】

こちらの方も実は傷みが激しい状態で、このままでは朽ちていくという指摘がなされております。そのようなことから修復をしたいと考えております。

【西本教育長】

他にございませんようでしたら、指定するということによろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。では、次に議題④「損害賠償の額の決定に係る市長専決処分の件」について、事務局からの説明をお願いします。

【吉住公民館政策課長】

損害賠償の額の決定に係る市長専決処分の件ということで、中央公民館の管理瑕疵による人身事故の案件についてご説明を致します。事故の発生した日時と場所ですが、平成28年7月5日、火曜日、午前11時ごろ、中央公民館講座室1、これは、サンクル3番館の2階で、エレナさんがある館の2階でございます。事故の概要につきましては、講座室1において、佐世保市町内連絡協議会婦人部会理事会が開催されている中、出席者1名の方が室内を移動中椅子の足につまずき、踏ん張ろうとされたところ、床が結露しており、滑って転倒し、顔面及び左膝を打ち負傷されたものです。発生要因ですけれども、室内使用直前に結露により床が濡れているのを公民館職員が気づきまして、モップで拭いたのですが、再結露により滑りやすい状態になって滑られたということです。結露が発生しやすい要因として、1階のエレナさんが生鮮食料品を取り扱っていらっしゃいまして、このための冷蔵庫が24時間365日稼働しております。平成26年度の夏にも、中央公民館の入り口付近に同様の結露が認められましたので、その時は、管理組合を通しまして、協議を行い、結果としてエレナさんが冷蔵庫及び壁面に断熱材を入れるという措置を取られています。今年の夏が例年になく暑いということで、エレナさんと中央公民館の温度差が大きかったため、床に結露しやすい状態になったのではないかと考えております。賠償の相手方ですが、市長連婦人部理事で吉原佳子さん、81才の方です。対応ですが、滑った直後、赤くはなっていましたが歩行に支障がなかったということで、本人さんは様子を見るとご帰宅なさっていたのですが、こちらが心配になり受診をお願いいたしまして病院での受診をしていただいて全治10日間の診断を頂いております。ただ、骨等には異常はなく、湿布による治療で、通院は1回のみ、現在はアザも完治されている状況でございます。損害賠償についてですけれども、当方の瑕疵となりますので全国市長会市民総合賠償補償保険で賠償いたします。既に先方との示談の手続きも済んでおりまして、診断書料及び慰謝料として11,100円を9月6日お支払いすることとしております。再発防止策と致しまして、室内の温度を湿度を見ながら通

路部分に空調を入れまして、講座室を開放し、廊下側からの空調により床を乾かしていくような方法を探りまして、現在は常時空調を入れている状態です。また、エレナさんにも管理組合を通しまして以前のような措置が可能かどうか検討をお願いしているところです。説明は以上です。

【西本教育長】

はい。議題④について、委員さんから何かご意見はございませんか。

【合田委員】

たまたま今回は打撲程度で済んで良かったと思いますが、どうしても公民館の利用者は高齢者層が多いですね、打撲で済んでいるのが奇跡的なようなもので、あの場所は滑りやすいなと私も思っていました。高齢者が転倒した場合に大腿骨頭部骨折をすると寝たきりになる人もいらっしゃる位にリスクがあります。今、防止策をおっしゃいましたけれども、これでどこまで改善できるかというのは早急に目途をつけて、きちんとエレナさんと話しをつけていただきたいなと思います。市民の健康、命にも関わることになるので、ここは早期にしっかりと見極めをしていただきたいと思います。

【吉住公民館政策課長】

エレナさんとはこれまでもずっと話をしております。それまでの間は、当然中央公民館の空調をフル稼働で24時間点けて乾かすという対応をしている状況です。

【深町委員】

これは、佐世保市町内連絡協議会婦人部会理事会に出席されていた方だったので、賠償されたのか。それとも、一般の市民の方が転倒して怪我をされても同じように賠償しなければならないのか教えてください。

【吉住公民館政策課長】

今回の件につきましては、施設の管理瑕疵ということで私共は認めていますので、今回主催事業ではございませんで、普通のサークルの方と同じ借り方をされていますので、どなたが同じような状況になっても同じような賠償ということになります。

【西本教育長】

全国市長会保険は、全ての公の施設で対象になっていますね。

【久田委員】

学校の梅雨時は、どこも滑りやすい状況になっています。仮に、そこで児童・生徒が怪我をしたという場合の考え方を整理しておかないといけないのではないかと感じたのですが。

【吉田総務課長】

学校につきましては、まず学内活動による怪我の場合、日本スポーツ振興センターの医療費等の給付金という考え方がございます。また、施設の管理瑕疵等で、例えば何か落ちてきて子どもにあたったとかいう場合のために、別途全国市長会保険に加入しております、今回と同じように示談による手続きを行っていくことになります。担当課は、学校保健課が取り扱っております。

【西本教育長】

よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ご了承、ありがとうございます。それでは、次に議題⑤「佐世保市通学区域審議会に付議する諮問事項について」事務局からの説明をお願いします。

【中原学校教育課長】

以前もお話しいたしましたが、通学区域審議会が明日ございます。そこで諮問をしたいと思っております。諮問事項といたしましては、平成24年1月30日に出されました報告書「今後の佐世保市の小学校、中学校の通学区域の全市的な見直しについて」を改定したいというところで、諮問事項として上げております。理由といたしましては、文部科学省から平成27年1月27日に手引きが出されました。これを受けまして、昭和38年などに出されている通達が廃止されるということで、新たな27年の手引きをもとに見直したいというのが理由の一つです。もう一つの理由は、平成27年7月30日に学校教育法等の一部を改正する法律ができて、先程（総合教育会議で）ご審議いただきました小中一貫教育が新たに出てきておりますので、そういうものも併せて報告書を改定していただきたいというものでございます。以上でございます。

【西本教育長】

はい、今の件についてご意見ございませんか。平成24年1月30日に出された答申について、法律の改正等があるので、見直していただきたいという趣旨ですね。

【中原学校教育課長】

はい。そのとおりです。

【西本教育長】

よろしいですか。



【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。では、この趣旨で明日諮問することを了承いたします。

では、次に報告事項に参ります。報告事項①「財産処分の予定についての報告（船越町）」について、事務局の説明をお願いします。

【吉田総務課長】

今回財産処分を予定しておりますのは、船越小学校に隣接いたしております住民に対しての払下げの予定で、面積が約4.34㎡となっております。払下げ予定の場所は、船越小学校の運動場に隣接しておりまして、当該箇所と運動場は擁壁により段差がございました。このため、運動場として使用できない箇所となっております。また、字図上は、里道となっております。里道上に船越小学校運動場フェンス、ブロック塀、擁壁等があり、里道としての機能は失われている状況でございました。平成6年に隣接者との立ち会いは済んでおりましたが、平成28年になりまして申請者側が家屋の改築をしたいということで、この部分まで払下げ頂けないかというご要望を頂きまして、学校運営上全く支障がないと判断できましたので、現在8月の財産評価委員会に価格の方を算定依頼いたしておりますが、この価格をもって払下げしたいという所でございます。なお、このことにつきましては、9月議会の中で議案外報告という形で文教厚生委員会にご報告させて頂きたいと思っております。以上です。

【西本教育長】

はい、今の報告にご質疑ございませんか。よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告事項②「サマーキャンプでの水難事故について」事務局の説明をお願いします。

【吉住公民館政策課長】

宇久地区公民館の主催事業での水難事故についてご説明を致します。事故発生の日時と場所ですけれども、7月21日（木）午後2時5分ごろ、宇久町の大浜海水浴場になります。事件概要ですけれども、まず、対象が島内の小学4年生から6年生で、参加児童は21名でございます。他に事前に監視員としてお願いしておりました。当日は非番であった消防局宇久

出張所職員4名と消防団員1名の方にボランティアとして参加いただいております。それから、職員3名が参加し実施しております。13時40分に開始しまして、職員2名を除く27名が砂浜に移動しまして、13時50分に準備体操、その後消防団員から海水浴中の注意を行い、海水浴を開始しております。14時5分ごろにペアをした男児が助けを求めたため、監視をしていた消防職員が救助に向かった所、近くで溺れている女児とその子を支えて助けを求めている男児を発見いたしまして、女児の救出をしております。その際、女児は脈が触れておらず、救護スタッフに救命救急士がおりましたので、すぐに救命処置を致しまして意識を回復しております。14時10分に救急車を要請し、14時16分救急車到着、宇久診療所に搬送をしております。女児本人の意識はあるものの、肺に水が入っているために、佐世保市総合医療センターに移すことになりまして、ドクターヘリを要請しております。ドクターヘリの到着までに時間がかかるということで、診療所内で気管挿管等の処置を行いまして、17時11分にドクターヘリで総合医療センターに搬送、17時30分ごろに到着し、集中治療室（ＩＣＵ）で治療を受けております。ＩＣＵにいた期間は4日間でございます。25日に一般病棟に移動されております。その後経過良好にて8月7日に退院されております。その後ですけれども、9日の登校日は顔を出す程度ということで登校されておまして、19日の登校日には通常通りの登校をされています。現在は、10月にある宇久おくんちで披露する踊りの練習が週に数回あっているものに参加されており、通常の生活に戻られたということです。発生の要因ですが、キャンプ当日は風が強く、白波があったものの、前日の天気予報で波の高さが1.5m程度であったということと天気も良かったということで、公民館職員で遊泳の風については特に検討せずに海水浴を実施しております。当日は、中潮ではあったのですが、前の日が大潮だったということで、潮の動きが大きく、海水浴場は遠浅ではありますが、干潮時には急に深くなる場所があるということで、そのことも含めて現場の詳細な状況を被災者が把握しておらず、また、そのことも参加児童に注意喚起を行っておらず、深みのある所を泳いでしまい、その場所で波をかぶって溺れたものと思われますけれども詳細についてはまだ上がってきておりません。被災者ですが、宇久小の5年生の女児でございます。それから、損害賠償等につきましては、全国市長会市民総合賠償補償保険で賠償するよう手続きを行っているところであります。再発防止策としては、消防職員、消防団員の御協力は頂いておりましたけれども、事故が防げなかったということで更なる体制を考える必要があるという中で、海中にもスタッフを配置するとか、急な深み等に対応できるようにする、それから高台などから監視するなどで素早く見つけられるようにするなどの対策を検討しなければならないと考えております。また、施設管理として公園緑地課が所管しておりますので、急に深くなる場所に旗を立てるなど、注意を促す処置がとれないか、所管課とも協議をしているところでございます。他に対策できるものはないか内部で検討いたしまして、万全の体制が取れるまでは主催事業として海水浴は当面見合わせる事としております。以上です。

【西本教育長】

はい、委員さんから何かご質疑はございませんか。

【合田委員】

本当に無事でよかったと思います。監視体制の話がありましたけれども、大浜海水浴場の責任は公園緑地課、佐世保市にあるということですか。海水浴をさせていることの責任は佐世保市にあるんですか。

【吉住公民館政策課長】

施設の管理責任は佐世保市なのですが、普段は海水浴の監視員というよりも、施設の管理のための監視員が1名いらっしゃいます。

【合田委員】

先日ハウステンボスの海水浴ができるということで行ったときに、民間の監視体制は素晴らしいと思いました。高台に2名いらして、会場にも何人もいますよね。主催事業でこういうことをされるときは、民間の知恵も拝借しながら、実施していただきたいと思います。それから、女児を支えて助けを求めていたという男児なんですけど、今はまだ日が浅いので大丈夫と思うんですが、もしかしたら水を見て思い出すとか、助かったからよかったけれども、女児の意識がなくなったところに居合わせているので、その子の心のケアがもしかしたら必要になってくるかもしれませんから、学校教育課の方で学校の様子をよく観察されて、必要であればケアを続けていただきたいなと思います。

【吉住公民館政策課長】

監視体制については、仰るとおり人数を増やすなど万全な態勢を取らなければということを検討して参ります。それから、心のケアについては、宇久小の校長先生ともお話をしながら、その児童だけではなく、参加した21人全員と話をすることに協力をお願いしているところです。

【西本教育長】

只今の件については、よろしいでしょうか。では、次に報告事項③「佐世保市立図書館英語d eタ活の開催について」、報告事項④「雑誌除籍ボランティア募集について」事務局から一括で説明をお願いします。

【前川図書館長】

まず報告事項③でございますが、英語d eタ活i n佐世保市立図書館ということで、福岡アメリカンセンター（福岡アメリカ領事館広報部）の協力を受けまして、中学生以上の方を対象に、学校や仕事帰りの夕方に英語力アップを目指し、英語のネイティブスピーカーと一緒に英語を学ぶことを目的として開催いたします。これは、今教育委員会内で進めている話せる英語教育の推進と直接連携するものではありませんが、側面的に図書館でも何かできないかということで取り組んでおります。開催日は、今年の9月から来年の8月ま

でに全10回開催したいと考えております。第1回目を9月29日木曜日、午後6時半から7時半の約1時間程度で、場所は図書館の視聴覚室です。定員は、概ね20名程度と考えております。対象は、先ほど申しましたとおり中学生以上の方で、夕方開催となりますため、未成年の方は保護者の同意が必要としております。参加料は無料で、10回あります回のどの回に出席されても大丈夫というものです。講師につきましては、米海軍にお勤めの方の奥さんになりますけれども、コンスタンティノ・マグダレナさんをお願いしております。講師へは、福岡アメリカセンターで契約していただいて謝金をお支払いいただきます。先ほどから福岡アメリカセンターと出ておりますが、これは平成23年11月に福岡アメリカセンターと佐世保市立図書館の間で、米国資料提供・パートナーシップの覚書を締結しており、毎年アメリカにまつわる本などを寄付頂いておりまして、一般室においてアメリカンシェルフコーナーというものを設けております。現在までに約240冊の本を頂いております。資料に全10回のタイトルをお示ししておりますが、講師の方と福岡アメリカセンター間で話をされてこれで行きたいという申し出を頂いているものでございます。

続きまして、報告事項④「雑誌除籍ボランティアの募集について」でございますが、毎年行っているもので、今年も募集したいと考えております。今年は、9月29日から10月9日までの11日間で除籍作業を行います。募集を行う期間は9月29日から10月2日までの4日間としております。募集人員は2名で、20歳以上の方とします。作業は、閉架倉庫にある資料から除籍作業のバーコード読み込みであるとか、資料の運搬をお手伝いいただいて、図書館に少しでも興味を持っていただこうということで開催するものです。以上です。

【西本教育長】

このことについて、何かご質問ございますか。

【久田委員】

最初の英語d eタ活の10回は各回で20名の募集をかけるということで理解してよいですか。

【前川図書館長】

はい、そのとおりです。

【西本教育長】

これは、今年から始まった新たな事業ですね。

【前川図書館長】

はい、そのとおりです。福岡アメリカセンターと協議しまして、予算も先方持ちでもありますので、今年から始める事業となります。

【合田委員】

先日、筑波大学や京都大学の先生とお話する機会があったのですが、これからの図書館はラーニングコモンズでなければならないと言われました。学び場であって、表現する場であって、そして集う場でなければならないのですよと。旧帝大の大学図書館は、そういう動きでしっかりと活動していますと仰いました。それは、本当は地域の図書館がラーニングコモンズの役割を果たさなければいけないんですよと仰って、丁度のその後、この資料が送られてきて、集って学べて、表現してっていう所が、佐世保の図書館はラーニングコモンズの役割を果たすきっかけになるのかなとすごく嬉しく思いました。

【前川図書館長】

まさしく委員が仰るとおりで、学ぶとか、研究するとかの部門はあったのですが、講座という点が無かったので、職員提案という形ですが、講座を増やしていくということの第一弾ということで取り組んで参りたいと思います。

【深町委員】

応募が多かった場合は、抽選になるのですか。募集は、各中学校にチラシなどを配布されているのですか。

【前川図書館長】

視聴覚室自体は20名以上入れますので、20名を超えても応募を受け付けたいと思います。

応募方法については、各中学校単位で配布しているわけではなく、チラシ、ホームページ掲載、プレスリリースまでで、中学校に限定するのではなく、広く募集したいと考えております。

【久田委員】

除籍ボランティアは、4日間の2名ということで体力のある方でないと難しいですね。

【前川図書館長】

説明が足らずに申し訳ありません。2名を募集し、4日間のうちご希望のある1日だけ従事をしていただくこととしております。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。では、次に報告事項⑤「小佐々幼稚園の認定こども園への転用要望及び土地・建物を普通財産に移管することについて」事務局から説明をお願いします。

【吉田総務課長】

小佐々幼稚園の認定こども園への転用要望及び土地・建物を普通財産に移管することについてご報告いたします。本年の6月10日、社会福祉法人叡智の会から小佐々幼稚園を活用して幼保連携型認定こども園、1号認定こども園いわゆる幼稚園型ですが、これを開設したい旨の要

望書が、子ども未来部宛てに提出されております。子ども未来部との協議の結果、当該社会福祉法人に対して土地、建物を貸し付けることで開設をする方向で調整を行うこととしております。なお、財産を貸し付けるということにつきましては、教育財産のまま貸し付けることが一般的には困難でございますので、平成 28 年度末をもって幼稚園としての機能は終了いたしますが、平成 28 年度末後速やかに普通財産に切り替えるということを報告するものでございます。貸付の諸手続きは子ども未来部で行っていただくということで庁内の整理をいたしているところでございます。この理由といたしましては、「小佐々地区及びその周辺地域において、切れ目のない幼児教育・保育の場を提供する必要」と資料に書いておりますが、閉園にあたりまして平成 26 年 8 月の小佐々幼稚園保護者説明会の折、また、平成 26 年 9 月に保護者会からの陳情書が提出されていること、更に閉園決定後も子ども未来部に対し、そういった施設ができないかというようなご要望があっているという背景を受けまして、今回貸付けを行う方向でその事務処理を進めたいとしております。説明は以上です。

【合田委員】

4 月から女性活躍法案が動き始めて、女性も働けという世の中で、やはり家庭教育を大切にしたいと思う保護者も多いと思います。深町委員さんもそうでしたし、1 号子ども園は何となく今の世の中で大切にされない感じがして悲しいなと思うのですが、やはり 1 号こども園で育てたいと思う保護者も多い中で、このような対応ができたということは、佐世保市としてよかったなと思います。2 号、3 号にばかり焦点が行く中で、1 号を大切に、家庭教育を根っこにという所が、徳育にも繋がっていくのではないかなと思う次第です。

【西本教育長】

他にありませんか。無ければ、以上で報告事項を終了いたします。次に、その他へ参ります。

①「後期学校訪問計画について」事務局から説明をお願いします。

【中原学校教育課長】

その他ということで、後期学校訪問計画についてですが、9 月から 11 月の学校訪問予定をお配りしております。何かとご多用のことと存じますが、特に A 訪問につきましては、ご出席いただければありがたいと思います。以上でございます。

【西本教育長】

お手元に資料がございます。只今課長からご説明ありましたとおり、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----